

防災座談会

「東日本大震災から10年。 高知県で足りていること、 不足していること」



1. はじめに

日本損害保険協会四国支部では、高知県における南海トラフ地震への備えや意識を更に向上していただくために2018年から当支部主催で、共催として高知県、高知大学、高知県損害保険代理業協会の協力を得て、毎年防災イベントを行っており、今回3回目を迎えました。

2021年は東日本大震災から10年という節目の年であるため、高知大学の原教授と高知県南海トラフ地震対策課の秋元課長に加え、震災時に宮城県の新聞社の報道部長であった武田氏をお招きし、東日本大震災の教訓や経験を共有するとともに、高知県で南海トラフ地震への備えで足りていること、不足していることは何か、を県民の皆様に改めて考えていただきたく企画しました（座談会は2021年1月28日に収録）。

本座談会は震災経験者だからこそその気づきや知見等、非常に参考になる内容でしたので、お手元でご覧いただき、理解を深めていただくためにコンパクトに学習ツールとしてまとめました。本ツールを是非ご活用いただければ幸いです。

2. 座談会の企画概要

- (1) 東日本大震災10年 これだけは伝えたい 被災地から高知へのメッセージ（震災経験者からのビデオメッセージ）
武田真一 氏（宮城教育大学「311 いのちを守る教育研修機構」特任教授）
- (2) 座談会「東日本大震災から10年。高知県で足りていること、不足していること」
 - 原 忠 氏（高知大学教育研究部自然科学系理工学部門教授、防災推進センター 副センター長）〈コーディネーター〉
 - 武田真一 氏（同上）
 - 秋元建一 氏（高知県危機管理部南海トラフ地震対策課長）

3. 座談会要旨（ポイントやキーワードのみ整理しています。詳細は動画をご覧ください）



セッション1 「津波だけではない・・・東日本大震災の教訓」

※セッション1はビデオメッセージに基づき意見交換しています。

① 東日本大震災の“揺れ”について

東日本大震災（以後、「震災」）では津波の被害が注目されるが、地震の揺れも非常に激しく長かった。3分ほど揺れ、この世の終わりのようだった。津波の被害は地震の揺れの後に生じるため、まずは地震の揺れから身の安全を守ることが重要である。

② 東日本大震災の“火災”について

地震の後の火災への備えも重要である。火災は揺れによる火災だけでなく、津波で火がついた重油などが漂流して発生する火災もある。

③ 次世代への震災教育について

昭和南海地震から70年が経過し、防災教育を次世代へ展開するには、家族間の語り合いと学校教育が重要である。



武田氏ビデオメッセージより

④ 防災教育の課題について

防災教育をやらなければならない負担感が教育現場にある。また、避難所運営をどうするかというテクニカルな内容を伝えればよいという風潮がある。しかし、防災教育の真の目的は、有事の際、自分自身だけでなく周囲の人も守り、地域再興の原動力になる主体性を育むことである。これは教育の根幹である。

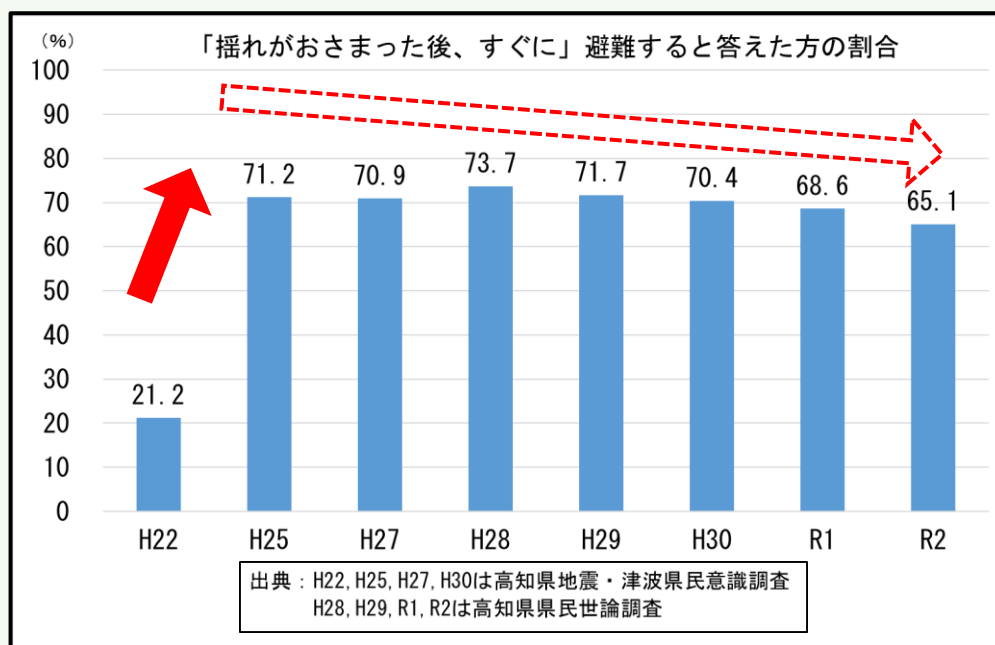
⑤ 次世代への震災の伝承について

伝承は経験者のみができ得ると思われがちだが、経験していない者も語り継いでいくことはできる。「伝えつなぐ者に自分になるんだ」という意識を持ち、家庭や学校、地域・職場で見聞きしたことを受け渡していくリレーを続けていくことが重要である。



⑥ 「高齢者も必ず避難」を

高齢者の中には被災時に避難を躊躇する方もいる。しかし、津波等で悲惨な死を迎えるのではなく、尊厳のある死を迎える必要性を説き続けることが重要である。



震災後はすぐに避難する方の割合は3倍強に上がったが、時の経過とともに下がってきている。

⑦ 震災後の復興と地域文化再建について

震災後、高台移転などにより地域のコミュニティに大きな影響が生じた地域もあったが、地域の祭りや郷土芸能といった文化・歴史を復活させた地域ほど、それがきっかけとなり早期の復興をとげた。



セッション2 「津波の来ない地域の役割」

① 津波の来ない地域の役割

津波被害に遭った地域の人命救助・避難生活には、津波被害がなかった地域が重要な役割を担う。震災時、津波被害地へ人命救助に最初に駆け付けたのは消防や自衛隊ではなく、山間部の消防団員だった。また、震災後も内陸部では仮設住宅や工場の移転など、人やモノ、児童の受け入れといったバックヤードの役割を担った。つまり公的な活動だけではなく、津波被害のない地域との日頃の草の根の交流・繋がりが大きな力となる。地域全体、県域全体で津波被害は自分事として共有できているか、確認する必要がある。

② 災害に向けた地域間交流

高知県は他県が羨むほど、沿岸部と山間部の交流があると感じている。物産展や市場のような地域交流の積み重ねが大きな力になる。こうした地域間交流がいち早い救援に繋がる。

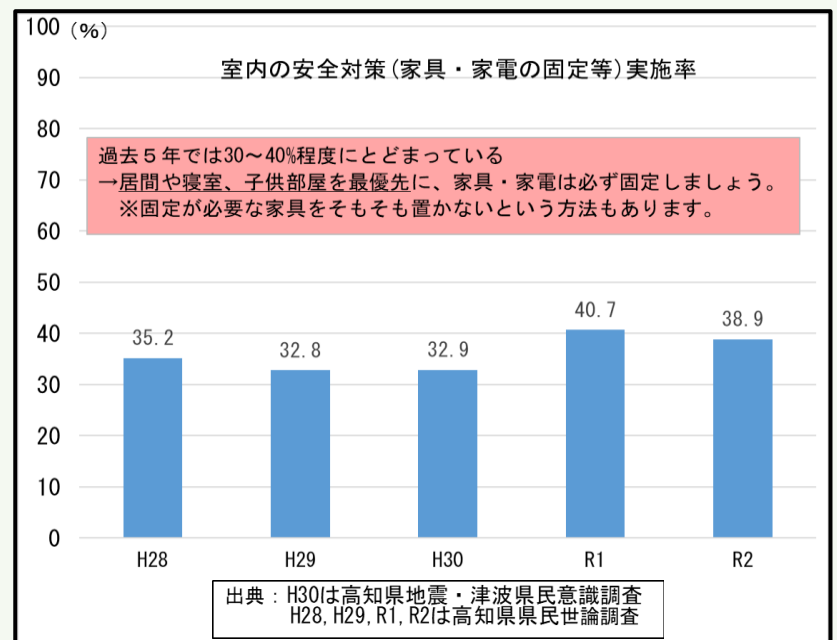
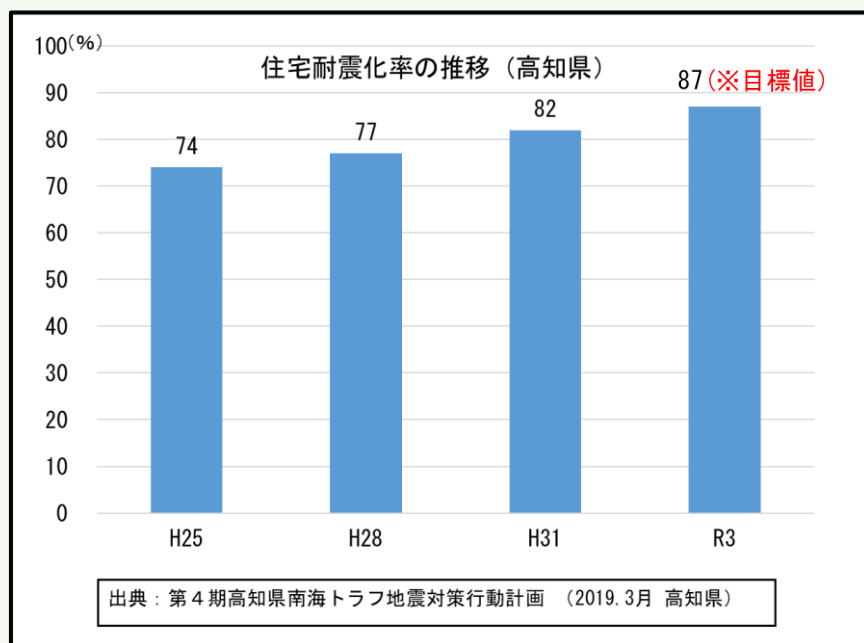


③ 高知県の耐震化について

内陸部等の地域が津波被害地の支えとなるには、事前に揺れへの備えとして耐震化が必要である。また、耐震化に向けた補助金制度もあるので、是非活用してほしい。

④ 家具・家電の転倒防止対策について

安全な避難に向け家具の固定は必要だが、高知県では家具・家電の固定は進んでおらず、急務である。



⑤ 高知県と東日本大震災被災地の交流

高知県は全国各地とつながりを持っている県である。高知県が大震災に見舞われた場合、他県から応援がもらえると考える。普段から災害を視野に入れた文化・産業における交流を行うことが大切である。



⑥ 震災直後の生活維持

災害後の対応を時間軸で広く捉えて備えることが重要である。一般に、「3日・3週間・3か月」(※)といわれる災害後の節目を乗り越えるために、どのように孤立せず、他の地域の援助等を得て対応するのかを検討しておくことが大切。

なお、高知県では広域避難に向けた訓練も行っているが、内陸と沿岸地域との交流を進めて行きたい。

※「3日・3週間・3か月」とは・・・最初の3日は自らの備蓄で生き延びる期間、次の3週間は本格的な支援が始まるまでの期間、3か月は避難生活の定着までの期間など、被災後の目安とされる期間のこと。

セッション3 「被災地・被災者になるということ」

① 震災後の人口流出と産業の疲弊化

2011年の震災を超える被災規模が想定される南海トラフ地震では、復興等が長引くことが予想される。国を挙げて集中的に復興がなされた東日本大震災の被災地でも加速度的な人口流失や産業の疲弊が生じている。様々な助成金を使って再生したが、復興するまでの間に販路を失って倒産するケースもある。

② 震災で浮き彫りになる地域課題

上述のような問題は震災前からあり、震災後一気に噴出したものである。人口減少が顕著な地方ではこうした問題はその地域だけで解決するのは困難である。地域の再生の鍵は、外部の自治体や民間との協力体制であり、その仕組み作りが重要である。

震災後、複雑な家庭環境下に陥ったこともあり、宮城県では児童の不登校が目立っている。学校だけでは対応は困難で家庭環境の改善も含めたケアが必要で、そのためには教育と福祉とをつなぐ民間のNPO法人等の活力が重要。教育の垣根を越えた仕組みづくりは事前に対応しておく必要がある。

③ 震災への高知県の取り組み

県では、防波堤・堤防、津波避難タワー、避難路等の整備や、避難所の確保などの対策を進めている。県民の方には、自宅の耐震化や家具・家電の固定、近くの避難場所・避難経路の確認といった命を守る備えのほか、災害時に助け合えるよう、ご近所付き合いも大切にしていきたい。



④ 地震保険という備え

高知県は3.11の震災後、ハード・ソフト両面で県民総力戦で備えるようになった。一方、東北では大震災の津波被害はもちろん、揺れによる被害もあるため、地震後は勤めている企業の減収に伴い、収入減など経済的な影響が大きい中で、当座の困窮を回避するための備えとして地震保険（後述「ご参考」参照）の保険金は使途が特定されておらず有効であった。また、生活費や将来の不安が和らいだという精神的な面で非常に助かった。

⑤ 震災後の生活再建に対する高知県の取り組み

公の経済的なサポートとして給付金や支援制度もあるが、被災後に情報収集するのは困難を伴うので、事前に情報収集（例：高知県発行「南海トラフ地震に備えちよき」の活用）して、備えておく必要がある。また、高知県と土佐士業交流会(※)との協定により、大規模災害時には専門家による相談会を開催するので活用してほしい。更に支援から漏れないように社会福祉協議会などと連携して見守り活動を進め、被災者のニーズを把握していく。

※高知県の士業8団体（弁護士・司法書士・税理士・社会保険労務士・土地家屋調査士・不動産鑑定士・弁理士・行政書士）で構成。



これだけは伝えたい震災への備え

■原氏

- ・備えが大切。津波に加え地震による揺れや火災への備えが重要。
- ・南海トラフ地震など大規模な地震では、復興などに共助や公助だけでは十分ではない可能性があり、自ら行動し、自ら命を守ることが重要。
- ・将来、私達は被災者になる可能性がある。震災後の生活再建への備えも必要。
- ・防災は日頃から知識を蓄え、行動に移すこと。それは地道な努力に他ならない。



■武田氏

- ・震災被災地は様々な形で情報や教訓を発信している。身近な人と一緒に震災について語り合ってもらいたい。
- ・事前の備えで災害は回避できる。

■秋元氏

- ・今すぐに自助として、補助金を活用して住宅耐震化・家具の固定を進め、安全に避難できる場所とそこへの経路を事前に確認しておくことが大切。
- ・日頃から隣近所と「顔の見える関係」を築き、地域防災力を高めてほしい。

ご参考

<地震保険とは？>

地震保険は、法律に基づき、政府と損害保険会社が共同で運営する公共性の高い保険です。地震による火災や噴火、津波による損壊・埋没、倒壊等は火災保険ではなく、地震保険で補償されます。詳しくは日本損害保険協会のホームページをご覧ください。

<https://www.sonpo.or.jp/insurance/jishin/index.html>



<地震保険について相談するには？>

地震保険を含めた損害保険について説明を受けたい、相談したい場合は、高知県損害保険代理業協会のホームページに掲載の代理店、または、そんぽADRセンター（0570-022808）までご連絡ください。

<http://www.kochidaikyo.com/index.html>



<地震保険をどこで契約すればいいの？>

損害保険代理店には、より実践的な知識・業務スキルを修得した業界最高峰の「損害保険トータルプランナー」の資格をもった募集人が、損害保険のご提案等を行っている代理店もあります。損害保険トータルプランナーのいる代理店は、検索サイトで検索できますのでぜひご利用ください。

<https://sonpo-totalplanner-ag.jp/form/search.php>

